

令和8年2月

議員報酬**1 三重県特別職報酬等審議会答申(令和7年12月16日 答申)****答 申(主な内容)****(1) 議員報酬に関する改定内容**

特別職の報酬等の月額は、次のとおり改定することが適当である。

議 長 1, 063, 000円(現行 1, 036, 000円)

副議長 938, 000円(現行 914, 000円)

議 員 865, 000円(現行 843, 000円)

[知 事 1, 334, 000円(現行 1, 300, 000円)
副知事 1, 052, 000円(現行 1, 025, 000円)]

(2) 実施時期

令和8年4月1日から改定することが適当である。

2 知事・副知事の給料の対応予定**知事**

①給料の額:三重県特別職報酬等審議会の答申どおりに改定

②実施時期:令和8年10月1日から

副知事

①給料の額:三重県特別職報酬等審議会の答申どおりに改定

②実施時期:令和8年4月1日から

(参考)

議員報酬の月額を三重県特別職報酬等審議会の答申に鑑み、令和8年4月1日から改定した場合に必要な予算額

合計 18, 150, 725円

(議員報酬)

職	引上げ額(円)	人数(人)	月数(月)	合計(円)
議長	27,000	1	12	324,000
副議長	24,000	1	12	288,000
議員	22,000	46	12	12,144,000
合計			12,756,000 円	

(期末手当(はねかえり分))

職	令和8年度当初	令和8年度1号補正	差額(円)
議長	5,257,700	5,394,725	137,025
副議長	4,638,550	4,760,350	121,800
議員	196,798,350	201,934,250	5,135,900

206,694,600

212,089,325

合計

5,394,725 円